

令和6年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月13日（金曜日）午前10時00分 開議
午後1時31分 閉会

○議事日程（第3号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 一般質問
6. 渡部修之議員
7. 今野宙議員
8. 丸山勝正議員
日程第4 議案第129号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第5 議案第130号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第6 議案第131号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第7 議案第132号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第8 議案第133号 介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
日程第9 議案第134号 赤平市道路占用料徴収条例の一部改正についての委員長報告
日程第10 議案第135号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
日程第11 議案第137号 令和6年度赤平

市一般会計補正予算

- 日程第12 議案第138号 令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
日程第13 議案第139号 令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
日程第14 議案第140号 令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
日程第15 議案第141号 令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算
日程第16 議案第142号 令和6年度赤平市水道事業会計補正予算
日程第17 議案第143号 令和6年度赤平市病院事業会計補正予算
日程第18 議案第144号 令和6年度赤平市下水道事業会計補正予算
日程第19 意見書案第16号 小中学校施設及び指定避難所における空調（冷暖房設備）整備事業の促進に関する意見書
日程第20 意見書案第17号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
日程第22 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 1 2 9 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 3 0 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 3 1 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 3 2 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 3 3 号 介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 3 4 号 赤平市道路占用料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 3 5 号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 1 3 7 号 令和 6 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 1 3 8 号 令和 6 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 1 3 9 号 令和 6 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 1 4 0 号 令和 6 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 5 議案第 1 4 1 号 令和 6 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 4 2 号 令和 6 年度赤平

- 市水道事業会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 4 3 号 令和 6 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 4 号 令和 6 年度赤平市下水道事業会計補正予算
- 日程第 1 9 意見書案第 16 号 小中学校施設及び指定避難所における空調（冷暖房設備）整備事業の促進に関する意見書
- 日程第 2 0 意見書案第 17 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 2 1 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 2 閉会中継続審査の議決について

| 順序 | 議席番号 | 氏名 | 件名 |
|----|------|-------|---|
| 6 | 4 | 渡部 修之 | 1. 赤平市の観光について 2. 安全・安心なまちづくりについて 3. 地球温暖化対策について 4. 中学生の SNS 使用時の指導について |
| 7 | 2 | 今野 宙 | 1. 一般行政について 2. 教育行政について |
| 8 | 3 | 丸山 勝正 | 1. 友好都市との交流について 2. 高齢者福祉について 3. 観光振興について |

○出席議員 10名

- 1 番 木 村 恵 君
- 2 番 今 野 宙 君
- 3 番 丸 山 勝 正 君

4番 渡部修之君
 5番 安藤 繁君
 6番 若山武信君
 7番 伊藤新一君
 8番 北市 勲君
 9番 御家瀬 遵君
 10番 竹村 恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 涉君
 教育委員会教育長 高橋 雅明君
 監査委員 目黒 雅晴君
 選挙管理委員会委員長 大川 佳彦君
 農業委員会会長 吉本 政史君

副市長 永川 郁郎君
 総務課長 櫻庭 敏夫君
 企画課長 成田 博之君
 財政課長 丸山 貴志君
 税務課長 柳町 隆之君
 市民生活課長 斎藤 政弘君
 社会福祉課長 高橋 脩君
 介護健康推進課長 千葉 睦君
 商工労政観光課長 磯貝 直輝君
 農政課長 安原 敬二君
 建設課長 清水 亘君
 上下水道課長 平田 亘君
 会計管理者 山口 正己君
 あかびら市立病院事務長 杉浦 圭輔君

教育委員会 学校教育課長 伊藤 彰浩君
 " 社会教育課長 梶 哲也君

監査事務局長 西井 芳准君

選挙管理委員会事務局長 櫻庭 敏夫君

農業委員会事務局長 安原 敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井 明伸君
 " 総務議事担当主幹 渡邊 敏一君
 " 総務議事係 伊藤 千穂子君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は7件であります。

議員から送付を受けた事件は2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、赤平市の観光について、2、安全・安心なまちづくりについて、3、地球温暖化対策について、4、中学生のSNS使用時の指導について、議席番号4番、渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] 議席番号4番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほうよろしくお願います。

まず、件名1、赤平市の観光について、項目の1、エルム高原リゾートについて、要旨1、令和5年11

月17日に市長並びに教育長へ新政クラブとして提出した要望書の中で赤平市の知名度を高めるために、エルム高原の利用者に赤平のアウトドア観光のPRを口コミやSNSで発信していただけるような場所にするために行政として各種イベントの事業化や支援の強化を要望しました。令和6年には、音楽イベントとしてキャンプブレイクや楽縁祭が開催されましたが、行政としてどのような支援をしたのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原リゾートについてでございますが、今年はエルム高原で初となります楽縁祭が6月30日に開催され、子供たちが遊ぶふわふわドームやヨーヨー釣りなどの懐かしい縁日、また大人も楽しめるようキッチンカーや出店によるアルコール販売やバンド演奏など食と遊びのキャンプイベントとして多くの方が楽しまれたようであります。9月に開催され、3回目となったキャンプブレイク2024は、今年も赤平市として後援しており、担当係では協賛団体である赤平振興公社と協力し、準備段階から駐車場や交通手段の確保、ポスター掲示、イベントの進め方や補助金の相談など協力をしてきたところでもございます。エルム高原の指定管理者である赤平振興公社では、ホームページのリニューアルやフェイスブックに加え、インスタグラムやラインによる情報発信をはじめ、スマートフォンでも検索でき、特にスマホ世代である若いお客様から好評をいただいているようでもございます。また、観光協会の事業ではありますが、若者に人気が高い北海道出身のタレントが出演する番組である「ヤギエンボールパーク」が7月12日と19日の2回にわたり放送され、エルム高原や炭鉱ガイドンス施設、ズリ山を紹介し、特産品のがんがん鍋を食べて赤平をPRしていただきました。今後もテントやテーブルなどの物品の貸出しだけでなく、チラシやポスター掲示、物品、資材の調達など地元に関わるものについての協力や赤平振興公社と連携し、ボランティアを募るなどイベントの後押しをさせていただき、い

ろいろな相談にも応じてイベントを通じてまちづくりをする方々の支援をしていきたいというふうに考えております。その結果、市民の皆様楽しんでいただければお互いによいことだというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 エルム高原リゾートで開催されているイベントには、赤平振興公社と連携して様々な後押しをしながら支援されていることが理解できました。エルム高原リゾートでのイベントは、参加人数も多く、特に若者の参加者が多いので、赤黒のまちづくりのPRをしてもらえるように赤黒をイメージした展示物や景観を増やすとともに、飲食に関してはより多くの赤平の業者が参加できる仕組みづくりをしてSNSや口コミで赤平の魅力を発信していただき、赤平に興味を持ってもらい、来ていただけるようなまちになることを期待します。エルム高原リゾート以外の赤平での各イベントにも協力、支援していただき、赤平はいろいろなことを開催して面白いまち、頑張っているまちだと思われることが交流人口の増加にもつながると思うので、行動力のあるまちづくりを期待しています。

では、次の質問に行きます。件名2、安全、安心なまちづくりについて、項目1、防犯カメラ増設について、要旨の1、最近の犯罪は闇バイト関連の凶悪な犯罪が増加しています。これは、実行役を闇バイトで募集して強盗、傷害、殺人を実行させ、捕まっても指示役までたどり着くことが難しいため、実行役を捨て駒として利用する極めて悪質な犯罪です。そして、このような犯罪は、都市部から地方へと広がり、低年齢化するとされている状況の中で効果的な対策としては防犯カメラの設置台数を増やしてこの地域での犯罪はやりにくい、危険だと思わせることが重要であるとされています。防犯都市宣言をしている赤平市として安全、安心なまちづくりを進めるために、さらには赤歌署統合による市民の不安感を払拭するために防犯カメラの増設は急務だと思われませんが、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防犯カメラの増設についてでございますが、現在首都圏などで闇バイトによる犯罪事件が相次いでおりますが、空知管内においても10月に脅迫事件が発生しております。このような犯罪が都市部から地方へ広がると言われていることは、市民も不安を感じているものと思います。防犯カメラは、犯罪の抑止効果だけでなく、市民の安心感を高める効果もあり、その有効性は十分認識しております。今後につきましては、公共施設等における防犯カメラの設置に取り組んでまいりますし、市内の各地域への防犯カメラ設置のニーズについても各町内会のほうへ伺ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 ただいまの答弁で防犯カメラの有効性は認識しており、公共施設等における防犯カメラの設置に取り組んでいくことでより強い防犯体制になることが期待できますが、防犯カメラ設置のニーズを各町内会に伺うというよりも必要性があるので、設置をお願いをするくらいの姿勢でなければ市内各場所の安全、安心は確保できないのではないかと思います。そのために補助金制度制定も必要でしょう。また、各事業所や商店等にもお願いが必要だと思います。これから赤黒のまちづくりで交流人口の増加を目指すのであれば、闇バイトだけではなく、その他の犯罪や交通事故の増加も視野に入れた早めの防犯対策が必要であり、ましてや赤歌署統合が令和8年に迫っている中でできるだけ早い市内全域の防犯カメラ設置に向けた動きをするべきだと思うが、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 防犯カメラ設置に対する補助金制度の制定につきましては、補助金の申請者となる団体等はカメラ設置についてプライバシーの配慮が必要となります。防犯カメラで写された人がその映像が不適切に使用されたり、公開されたりするこ

とでプライバシーを侵害されたとしてトラブルになる場合もございます。このようなことから、補助金を交付する側としても防犯カメラの設置の在り方について配慮した取扱いをすべきであると考えております。したがって、それらも含めて今後研究してまいりたいと思います。

また、市内全域の防犯カメラ設置に向けた動きをするべきとのご指摘がございましたが、行政として設置する場合にはやはり市が管理する公共施設等における設置となるものと考えており、今後におきましても新たな設置や追加の設置も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕防犯カメラを増設するには、プライバシー侵害に対しての細心の注意は当然必要なことだと思います。防犯カメラ条例の制定も必要になってくるかもしれません。ですから、早めの対応、動きをしなければ交流人口の増加による事故、犯罪の増加や闇バイトによる犯罪の発生、赤歌署の統合による市民の不安感の払拭も含め、間に合わなくなる可能性もあるということです。また、行政として防犯カメラを設置する場合には、市が管理する公共施設等における設置という答弁でしたが、それは市道も含まれることなのでしょうか。公共施設だけでは市民を守るには場所的に限られると思います。防犯カメラの増設に関しては、行政だけの問題ではないと思っています。防犯協会や交通安全協会、暴追協、町内会連合会、商工会議所なども協力して予算を組み、計画を立て、実施していく方法もあると思います。今は、クラウド型防犯カメラで各場所に設置した防犯カメラを一括管理して費用やリスクを低減する方法もあります。

また、最近では地方創生支援の新交付金でも闇バイトに起因する防犯強化が述べられています。これは、最近の闇バイトに暴力団が絡んでいるのではないかと、そういう話もあります。暴力団がコロナ禍により収入が減少して、それを取り戻すためにルフィ事件にヒントを得て知的暴力団の人たちが闇名簿や

そういうものを使って詐欺ではなく、暴力を使って市民の不安、市民の財産、金品を詐取している、そんな状況になっています。昔の詐欺ではなく、暴力による強奪、そういうものが今現在進められているというか、起きています。これは、家にいないときに狙うというのではなく、家にいるときに行けと、そういう指令も出ているようです。それはなぜかという、家に入ってお金や通帳やそういうものを探す手間を省くため、そのために暴力によって縛って口を割らせ、金品だけを強奪していく、そんな手口が最近やられているようです。その闇バイトに手を出す人たちも本当に困っていると、手を出さなければならない、そんな状況に追い込まれて悪いとは分かっているけどやっている、そういうことをやらせるのが暴力団の力になっています。暴力団の力があるからこそそういう方向に変わっています。昔のような受け子、かけ子、そのような詐欺のような犯罪ではなく、実際の暴力を使って3万円だとか5万円だとか、そのような金額を奪っていく、そしてそれに対する闇バイトの報酬はなし、捕まるまでどんどん、どんどん使う、そのような方法で現在やられています。今世の中は、いろいろ多様化していますが、犯罪の在り方もどんどん、どんどん多様化しています。それに対応するためにも防犯カメラは必要だと思います。先ほど言われた空知管内の脅迫事件、これも札幌で最初捕まった犯人が捕まる前に空知管内にまで来て脅迫してということになっています。それが犯人像が浮かんだのは、やはり防犯カメラ、これから犯人像が浮かんだそうです。そんな今、国が心配している、国も力を入れようとしている防犯カメラ、防犯強化、それについて赤平もやっていっていただきたい。そんな今だからこそ官民一体となり、協働と共創のまち赤平にふさわしい防犯体制の構築と実施を強く要望して、この質問終わります。

では、次の質問入ります。件名3、地球温暖化対策について、項目1、ゼロカーボンシティ宣言について、要旨の1、赤平市は令和5年3月7日にゼロカーボンシティ宣言をしています。この宣言は、2050

年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目標とした宣言です。赤平市地球温暖化対策実行計画では、令和5年度までに平成25年度比で温室効果ガス排出量を27.2%削減と令和12年度までに同じく平成25年度比で温室効果ガス排出量を41%削減を目標にしていますが、ゼロカーボンシティ宣言の目標達成のために節電やボイラーの適時更新などの節約対策以外の施策はどのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ゼロカーボンシティ宣言の目標達成に向けた今後の施策についてでございますが、令和元年度に策定した第2次赤平市地球温暖化対策実行計画では令和12年度までの長期目標として基準年である平成25年度と比較して市役所全ての施設から発生する温室効果ガス排出量を41%削減する目標を定めたところであります。この目標に近づけるため、LED化をはじめとして、省エネボイラーの取替えなどを現在まで行ったところであります。さらに、削減目標に近づけるため、今後におきましては電気自動車や低燃費車の導入促進をはじめ、太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組や職員の環境保全意識の向上を図ることについても進めていかなければならないと考えているところであります。いずれにいたしましても、私たち一人一人が今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって豊かな環境を次世代に引き継いでいかなければならないものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 ゼロカーボンシティ宣言の目標達成に向けて、節約対策以外にも太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組をしていくとの答弁でした。節約対策だけでは宣言の目標達成は無理だと思っておりましたが、ただいまの答弁で少し安心したところです。しかし、再生可能エネルギーの導入には資金、設置場所、効率など様々なことが問題になると思うので、早期の実施計画の立案をしなければ2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼ

ロの目標達成は難しいものになると思われま。目標を設定してゼロカーボンシティ宣言をしたのですから、その目標を達成もしくは限りなく近づいた2050年を迎えられるような赤平市の頑張りを期待しています。

では、次の質問入ります。件名4、中学生のSNS使用時の指導について、項目1、闇バイトの被害防止について、要旨の1、現在の小中学生はSNSの普及により様々な情報を入手、発信していますが、最近ではSNSに端を発する事件が多発しています。特に闇バイトの募集による被害は、低年齢化しており、中学生の逮捕者が出ている事例もあります。赤平市教育委員会として、今の状況を踏まえた上で生徒たちにどのような指導しているのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員おっしゃるとおり、闇バイトによる犯罪被害はテレビ、新聞等で頻繁に目にしており、そのほとんどがSNSを介しての募集となっているようで、そこに至るまでの背景はそれぞれ違うと思いますが、知らず知らずのうちに多くの若者が結果的に犯罪に手を染めてしまっている状況となっております。

そこで、教育委員会として生徒たちにどのような指導をしているかというご質問でございますが、中学生になり、スマートフォンを保有する子供たちが増えてくることが予想されることから、中学校と北海道警察が連携し、入学説明会において子供及び保護者に対しSNSに起因する犯罪被害やフィルタリング、ペアレンタルコントロール機能の利用促進に向けた講話を行っていただいております。また、闇バイトに限ったことではございませんが、毎年中学校に人権擁護団体に来ていただき、様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムの中でもSNSをきっかけに被害に遭う可能性が高いことから利用について生徒に指導があったところであります。加えて、先日も小中学校PTA連合会と連携し開催した教育講演会では、小中学校で幼稚園、保育所の

教職員及び保護者などにお集まりいただき、スマートフォンを含むメディア利用の影響についてもご講演をいただいたところでもあります。いずれにいたしましても、学校で指導できることにも限りがございますので、最後はやはり家庭、保護者の認識という点が重要かと考えております。定例会初日の教育長報告の中でも触れさせていただきましたが、青少年非行防止の観点から冬休み版校外生活の決まりを配布すると申し上げましたが、その中でもスマートフォン、パソコンでのメールやSNS、オンラインゲームなどの利用について、また定期的に学校だよりの中でも同様の注意喚起を児童生徒、保護者に対して行っているところでもありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 ただいまの答弁でスマートフォンやパソコンでのSNSやメールの使用方法についての指導、注意喚起をしていることは分かりました。闇バイト被害に特化した指導はどうなのでしょう。警視庁でも闇バイトの恐ろしさ、悲惨さをテーマにした動画を制作して中学校へ出前講座を行っている地域もあるようですが、赤平中学校でも警察とタイアップして講演を開催することも闇バイト被害の対策に有効だと思います。できれば、そのような機会に保護者の方も生徒と一緒に参加していただき、新たな知識や対策を習得することも必要だと思いますが、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 先ほどの答弁と重なるところがございますが、中学校につきましてはアルバイトに制約がございますので、闇バイトに巻き込まれる可能性が高いのはSNSに起因するものだと考えております。SNSに潜む闇バイトの危険性につきましては、今ほど議員がおっしゃられたことを参考に学校や警察と連携を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 SNSに潜む闇バイトの危険性についての対策を学校や警察と連携を図りながら検討してもらえるとの答弁をいただいたことに対して感謝いたします。中学生の闇バイトの危険性が今あるというよりも、これから高校、大学、社会人と成長していく段階のどこでも危険な目に遭う可能性がある現在では中学生のうちにしっかりと知識と対策を教育することが生徒たちの未来を守ることになると思うので、ぜひ早めの検討と実施を期待しています。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、一般行政について、2、教育行政について、議席番号2番、今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 議席番号2番、参政党、今野宙、通告に基づき質問させていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、件名の1、一般行政について、項目の1、赤平市長、政治家としての市政運営、政策実行、人口の考え方について、要旨の1、まず初めに人口の考え方について伺っていきたくと思います。赤平市の独自の目標人口が2029年で7,357人、2040年で5,161人となっていて、5年後で約1,000人、15年後で約3,000人以上が減る目標となっております。また、社人研の人口推移予想でも2029年で市独自の目標値とほぼ同数である7,415人となっておりますが、これはあくまでも予想であって目標ではございません。自分の考えとして、市の頑張り次第では幾らでも予想を上回することは可能であると考えていることから、この目標値が低過ぎるのではないかと。減る前提、時代がそうであるから仕方がないといったような目標に見えますが、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市独自の人口目標が低過ぎるということについてでございますが、令和2年3月に第6次総合計画を策定した際、人口減少対策に特化した第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を重点プロジェクトとして同時期に策定しております。また、併せて赤平市人口ビジョンの見直しを行い、近年の本市の人口動態を踏まえた将来人口の目標を導き出しておりますので、減る時代の流れで仕方がないといった捉え方ではございません。策定に当たりましては、市内団体代表者による赤平市まちづくり市民会議に諮問させていただき、慎重にご審議の上、答申されたものであり、市議会にも報告させていただいております。全国的に人口減少をしていく中ではございますけれども、過疎地域の事情も含め、人口目標につきましても市民と行政の共創により一体となつてつくり上げられた目標であり、総合計画、総合戦略に沿って施策を進めているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 人口減少対策の考え方として、移住、または出生率を上げるといった2つがあると考えますが、減る、または現状維持ではなく、増やすといった方向での考え方があるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 人口が減る、または現状維持ではなく、増やすという方向の考え方についてでございますが、全国的に進む人口減少の流れの中で特に過疎地域ではその影響が顕著であり、出生数の減少と高齢化も進行し、社会的な減少もあることから、増やすという方向は可能性としてはゼロではございませんが、現実的に計画上人口増加を掲げることは難しいところでございます。計画策定時では、社人研の数値より高い目標数値を設定しており、少しでも減少を食い止め、人口を維持していくために総合戦略の施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 この空知地域では、特に人口減少、少子高齢化が予想されている地域であつて、全国的にも日本全体の人口は減少していますが、逆に移住などで人口が増えている地域であったり、出生数そのものが伸びている地域というのは事実としてあるわけです。先月の毎日新聞の記事では、昨年度に全国の自治体への移住に関する相談件数が過去最多の40万件を超えていたということであつたり、特に地方への移住が注目されているとあります。都会もいけれども、都会に住んでいるけれども、田舎であつたり、自然の中でゆっくり暮らしたいといった人も増えてきていると感じています。現実的には難しいかもしれませんが、今答弁であつたように可能性がゼロではない以上、実際に増えている地域があるわけですから、やる気や政策次第で人口増やすのは不可能ではないと考えていますし、赤平から発信して先駆けてやっていくこともできると思います。今現状にある子育て政策や移住の政策というのは、先駆けてどこかの地域がまず行って、それをほかの自治体も取り入れていって全国の多くの自治体がそうした政策を取り入れてきたことによって今結果としてそれが全国、全体の市民サービスの向上につながっていると考えています。今の赤平だからこそできることもあると思いますし、国や道にこちらから提案、掛け合つたり、近隣自治体とも協力しながら、それが相乗効果となつて空知全体が盛り上がって行って人口増やしていくということではできなくはないと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） やる気次第で人口を増やすことができ、赤平がこの空知の先頭に立ち、盛り上げていくことについてでございますが、議員ご指摘のとおり全国では人口が増えている地域もあることは存じ上げております。北海道でも千歳市や恵庭市、俱知安町、ニセコ町、東川町など人口増加しているところもありますが、傾向としましては都市部へのアクセスや観光地人気などの要因が考えられ、併せ

て住宅支援などの政策が増加につながったものと推測しております。それ以外の地域では、人口減少が進んでいる現状ではありますが、成功している自治体についてはやる気、政策、そして地域全体が一体となって取り組んで実施した結果、成果なのかもしれません。しかし、こういった地域では、施策を市役所任せにするのではなく、住民も一体となって取り組み、地域の特性を生かしながら総合的に実施されることで人口増加の実現につながったものと思っております。近隣自治体との協力は、もちろんのことですけれども、お互いに人口の奪い合いになってしまっただけでは空知全体の振興につながらないため、赤平市では都市圏からの移住者をターゲットに移住政策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] このまま人口が減って行って衰退していくのを受け入れていく、仕方がないといった状況にはしたくないと思っております。今回この質問をしました。今市長おっしゃられた増加している地域の傾向として、アクセスや観光地人気、住宅支援などが人口増加の要因として推測できているのであれば、赤平でもそうした成功しているまちの政策も取り入れて今からでも実施していくべきだと思います。計画やその計画に沿ってやっていくということも、それはそれとしてしっかりやっていくことが大切だと考えていますが、今の時代の流れを考えると5年、10年もたてばそのときの状況であったり、ニーズもどんどん変わっていくと思いますので、その時代に合った政策や先を予測した政策というのを乗り遅れないように同時進行で実行していくといったことが必要ではないかと考えています。答弁の中に少しありましたが、市役所任せではなくて、行政が旗振り役であったり、方向性やリーダーシップを持った上で民間、住民とも協力、相談しながらやっていくことが成功につながっていくと思っておりますので、今首都圏からの移住者をターゲットに政策を進めていくとの答弁でしたので、こちらからも提案していきたいと思っておりますし、よりよい

方向での政策実現となるよう要望して、次の質問に参りたいと思います。

要旨の4、政策実行についてです。改選後公約に関しては即実行されました。この2年間様々な住民の意見や同僚議員の質疑も聞いてきましたが、その中でもいい意見だなと、今すぐにも実行したほうがいいと自分も思うような政策などもありましたし、行政職員の方々からもいい意見や考えが上がっているのではないかと思いますので、そういった意見も積極的に取り入れていくべきだと思います。それが検討はしているけれども、なかなか実現に至っていない、議論があまり進んでいないのではないかとといった印象がありまして、選挙で勝つことも、それはそれで大切だと思いますし、公約の即実行は当然のことだと思いますが、それ以外の政策に関してはなかなか進まないなど、時間がかかっているといった印象です。ただ、公約のように市長の一声、決断で実行しようと思えば実現することは可能だと思いますので、今市民が困っている、今市民が必要としているのであれば、時期関係なくベストなタイミングで、内容にもよりますが、すぐにでも実行、実現していく必要があると思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民が困っていることなどを今すぐ実行していくことが必要であるということでございますが、私の公約にも掲げておりますほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたい、そして暮らしに身近な政策を最優先に実行する、このことを本年度の市政執行方針でも申し上げ、各施策を進めているところでございます。高等学校等通学費等支援金の増額ですとか、給食費の無償化など、でき得るものは迅速に実行しており、市民の声に耳を傾け、市民の視点で考える市政を心がけて実践しております。議員にはほとんど政策実行には至っていないのではないかとこの印象を持たれているということは、非常に残念ではございますけれども、住民のご意見はしっかりとお聞きし、全体の事業バラン

スや財政状況を熟慮しながら、できることは実行に移せるよう市政運営に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 自分の持論として、政治というのは利他の精神、自分のためではなくて、保身でもなく、いかに人のためとか、周り、地域のことを考えて、周りからどう思われても、自分を犠牲にしても、得意、不得意ありますが、いかに自身のまちのために行動に移せるか、行動していけるかだと自分は考えていますので、今の財政状況に関して決していいとは言えない状況の中であるのは十分理解していますが、そんなにお金がかからないことであったり、それをどう実現するのか、実現するにはどういった方法があるのか、国の制度活用であったり、知恵を出していく、やっていくということもできると思います。失敗とリスクを恐れる、考えてしまっただけでは何も前に進まないと思いますし、それをどう克服していくのか、実現できるのかを考えることが重要であると考えています。やらざるを得なくなったからやるのではなくて、市民の方々も自分の言っていたことが早々に現実になっていくとうれしいと思いますし、市長やってくれたと、ありがとうと思えます。前向きなご答弁いただけたと思いますので、今検討しているほど困っている市民の意見だったり、暮らしに身近な政策というのの来年度以降の実行を期待して、次の質問に行きたいと思えます。

要旨の5、現状畠山市長の前向きな姿勢であったり、大きな方向性、何をしたいのかというのがあまり伝わっていないなと感じています。それは、予算編成であったり、姿勢など、そういったことは何となく肌感覚で周りに伝わるものだと思っています。市長という立場、政治家としてリーダーシップが必要ではないかと自分は考えていて、市長自身がこうしたい、こう思っているなどの考えをもっと周りに相談しながら、理解を得て、そこまで本気で訴えるなら協力、応援するよと市民や周りから言われるく

らい赤平に対して情熱を持ってやってほしいと思っています。今期は、1期目とは違ってコロナ禍でやりたかったことができないといった状況ではございません。この2期目に関しては、本来の畠山市政としての姿勢であったり、その進化、結果が問われる2期目になると考えています。コロナ禍で実行できなかったことは何か、あと2年ほどで2期目が終わりとなりますが、何をして何を実現するのか伺いたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 前向きな姿勢をもって政治家としてのリーダーシップを取り、政策の実現についてでございますけれども、市政執行方針でも申し上げましたとおり様々な課題に取り組むに当たって科学的な根拠と熟慮による政策決定をするという方針を堅持し、暮らしに身近な政策を最優先に取り組んでいるところでございます。本年度は、総合計画の中間年であり、現在後期の実施計画と第3期の総合戦略の策定に向けて市民の皆様と共にまちづくり市民会議を立ち上げ、様々なご意見をいただきながら協議を進めているところでございます。私の任期もあと2年少しでございますけれども、第6次総合計画やしごと・ひと・まち創生総合戦略に基づき市政執行方針に掲げた施策を推進し、まちが活性化し、人口が維持できるよう全力で取り組まなければならないと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。1期目のコロナ禍の影響で市長が実現、達成したかったけれども、できなかったことというのは何かありましたでしょうか。もしあるならば、それを2期目で実現するといった意思はあるのか、もう一度伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかったことについてでございますが、多くの会議ですとか行事が中止、またあるいは規模の縮小といったことを余儀なくされた結果、様

々な場面で市民の皆様方と直接お会いして対話を行うという機会が大幅に減少したということが最も大きな影響ではなかったのかなというふうに認識しております。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後は、私が町内会や各団体を訪問するみんなでお話そう市長室をはじめ、旧3小学校活用に関わる地域懇談会、それから炭鉱遺産の今後についての住民説明会、また住民懇談会での水道料金値上げの検討に関する説明、こういったことなど市民の皆様との対話の機会を充実させることに努めてきたところでございます。私の2期目の任期も今年度末で折り返しということになりますけれども、引き続き市民の皆様と共に議論を尽くし、納得して実践できる市政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] 今後についても市民との対話ができなかったということで計画を立ててこの2期目はやっていくということなのですが、赤平の歴史を考えると炭鉱のまちから始まって工業のまちへとかじを切ってきたわけですが、その次の第3の矢となるような構想、時期的なタイミングとしてもそろそろ考えてもいいのではないかと自分としては思っているのですが、もし市長の考えとしてあるのであれば伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 第3の考えということでございましたけれども、どのようなまちを築いていきたいのかといったことだったというふうに思います。まちづくりの基本的な方向については、3つほどあるかというふうに思っております。まちづくりの主人公は、市民であるといったことを念頭にいたしまして市政に関する情報発信を積極的に進めるですとか、市民の意向や意見の把握に努めて市民の皆様方と共に歩むまちづくりを進めていくと、そういったことですか、あとは市民の誰もが安心して快適に暮らすことができると、共に支え合い、生きがいを持って生活することができる市民に優しいまちづくりといったことですか、またものづくりのまちと

いうこともございますので、ものづくりのまちとしての強みですとか、豊かな自然環境、また地域の特性を生かした市民が誇れるようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。先ほども繰り返し申し上げておりますけれども、就任以来私が方針として持っているのは政策決定プロセスの確立といったこととほとんど困った市民を一人でも少なくしたいと、そして暮らしに身近な政策を優先的に実行していきたいということを念頭に日々努力しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。しっかりと計画を持ってやっていく、堅実に慎重に根拠に基づいて実行していくと、市民との交流の場、意見を大切に重んじる、それが畠山市長のカラードといいますか、色というか、自分はそう感じて、そこに関してはすごく安心して信用しております。ただ、スタンスとしては違うのかもしれないのですが、畠山市政はこうだというような畠山市長自らの意見だったり、提案、政策、今伺った将来的な第3の矢となるような政策などもそうなのですが、そういうのもあっていいのではないかと自分は思っておりますが、アクセルとブレーキではないですけども、もう少しアクセルを踏んでいてもいいのかなと自分は思っております。先日の市政報告で述べられました伺った意見、要望などについては可能な限り新年度以降の予算に反映させていくといった前向きな意思が自分も感じられましたので、それに関してはすごくうれしく思っております。あと2年、来年度以降の市政運営に期待して、次の質問に参りたいと思います。

項目の2、石川県加賀市との交流について。この質問に関しては、昨日の同僚議員の質問、答弁で理解いたしましたので、省略いたします。自分からの要望としては、赤平にとって国内では唯一の友好都市であることですか、歴史背景からも友好関係は大切にしていきたいと思いますので、節目

の来年度を機に事業再開に向けて協議のほう今後ともよろしく願いいたします。

次の項目の3、SNS、ユーチューブなどの活用について、要旨の1、SNS公式アカウント、ユーチューブ公式チャンネルなどの更新頻度が少ないように感じております。もっと積極的に市のPRなどを考え直す必要があると思いますが、考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 市のPR内容を考え直すことについてでございますが、住民懇談会やまちづくり市民会議などでも赤平市のまちづくりや施策、魅力の発信が足りないのではないかとのご意見をいただいております。次年度に向けて見直しの協議を進めておまして、ホームページやSNSなどあらゆるメディアを活用して魅力発信をできるよう体制を構築し、まちを盛り上げていけるよう努めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] 昨今の時代背景を考えると、やはりネットでの発信が移住などの政策や魅力、イベントなど、有効活用することによって市内外の多くの人に知ってもらえる機会になると考えています。投稿内容や頻度であったり、動画編集などを強化するために専属の人員配置や部署、人員の確保というのを強化していくことが市の活性化にもつながっていくと思いますが、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 市の情報発信に関わる人材の確保についてでございますが、SNSやユーチューブなどの情報発信につきましては技術的な進化により社会的なニーズも変化し、現在はビジネスや生活まで広く普及し、情報社会に大きな影響を与えております。SNSの進化は、今後も続くことが予想されますので、市内外のコミュニケーションツールとしてもSNSを活用し、情報共有に努めてまいりたいと考えております。しかし、現在の広報広聴の業務体制では、多様化する情報発信の迅

速化に対応していくことが困難であるため、今後地域おこし協力隊の制度を活用した専属の人員配置につきましても検討しているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] 例えば首都圏から赤平に移住された方に対して、なぜ赤平を選んだのかななどのインタビュー動画とかを出演依頼して作ってみたり、若手職員でエルム高原でキャンプしてみとか、畠山市長自ら市長ズリ山登ってみとか、何でもいいと思うのです。ショート動画でも何でもいいと思いますし、議員だったり、企業、市民一体となって協力しながらPRしていくのも面白いと思っています。注目が集まって閲覧数だったり、フォロワー、人気、知名度がより上がっていけばまちの活性化につながっていくと思っておりますので、地域おこし協力隊に関しては昨日も同僚議員からもありましたが、やっぱりこの件だけではなくて、こうした制度をもっとほかの多くの事業で活用していくべきだと自分も思っておりますし、専属の人員配置については検討しているとのことでしたので、来年度今後の実施に向けて期待しているということで、次の質問に行きたいと思えます。

項目の4、エルム高原のペット入場制限について、要旨の1、まずペットの入場が制限されている経緯について伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原施設のペット制限の経緯についてでございますが、家族旅行村の開設当初は特段制限を設けることはなく、犬の散歩などをする方もいらっしゃったと聞いております。その中でふんや尿、それに伴う臭いや朝も夜も時間に関係なくほえたりするなどの苦情が多々あったというふうに聞いております。それにより、平成17年4月の赤平振興公社の指定管理開始に伴い、正式にペットの制限をしたと聞いております。近隣施設では、ペットの同伴を認めているところがある中、ペットを制限しているエルム高原施設についてはアレルギー持ちの子供を安心して連れていけるなどの声もい

ただいております。森の中の景色や雰囲気を楽しんでキャンプしていただくため、家族連れも気軽に楽しめる施設となるよう進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 エルム高原リゾートに関しては、道内でも屈指のキャンプ場と言われておりまして、昨今ではペットも家族と同様で共にキャンプを楽しむ人も増えていることから、今回の改修を機により様々なニーズにも応えられるキャンプ場となるように、まず一部の区画からでも入場可としてはどうかと自分は思っておりますが、その考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ペットの一部区画の入場についてでございますが、先ほども申し上げましたとおりふん尿ですとか、泣き声などの苦情がございまして入場を制限しているエルム高原はアレルギーがある家族からも安心して利用できるとの声もいただいております。いろいろな課題がありますことから指定管理者である赤平振興公社とも協議の上で運営をお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 例えば利用者がルールを守らなかったり、課題がある中でほかの入場可としている施設に関しては放し飼い禁止であったり、しっかりとした衛生管理、しつけができてることが条件などいろいろな制約を設けて運営している施設も増えてきています。また、新たにドッグランを新設したりなど、より力を入れているという施設もありますので、自分としてはそうした広場ですとか、一部であれば入場可としてもいいのではないかと考えてはいるところなのですけれども、エルム高原施設としてどういった形が妥当なのか、制限するしない、どちらにしてもニーズや運営方法についてしっかり協議していただけて決まっていっていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。件名の2、教育行政について、項目の1、給食について、まず要旨の1、現在給食の時間が12時10分から12時50分までの40分間となっております。その中には準備、片づけの時間も含まれており、実質の食事時間は約25分ほどとなっています。ほぼ全国平均と同等、むしろ少し多いぐらいなのですけれども、自分としては少々短いではと感じております。食育などでよくかんで食べるなどの指導も学校で行っていることや学校生活において給食の時間は生徒にとって大切な時間だと考えておりますので、そうした観点からももう少し時間に余裕を持たせてはどうかと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 給食の食事の時間にもう少し余裕を持たせてはどうかのご質問であります。小学校、中学校に多少差はあり、準備にかかる時間も若干変わってくるかと思いますが、食事の時間については児童生徒、個人差はあるものの、一定程度確保されているものと考えております。また、それぞれの学級で児童生徒数が違うことや特に小学校1年生を含む低学年など準備、後片づけに時間がかかると思われる学級については支援員を配置し、補助しながら食事の時間をなるべく長く取れるよう学校において工夫しながら対応しているところでもありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。この件に関しては、気を遣いながら、工夫しながら努力されていると十分理解できましたので、次の質問に移りたいと思っております。

要旨の2、牛乳の選択制について。赤平市では、アレルギー対応可となっておりますが、選択制ではないということで、学校給食に牛乳が導入された歴史背景ですとか、日本人と牛乳に関する研究から考えても日本人の体には牛乳が合わない可能性であったり、逆に骨が弱くなるなどの研究もあります。おなかを下しやすかったり、苦手といった生徒も少な

くないのではと考えておりますが、この選択制の導入についてどうお考えか、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 牛乳の選択制についてのご質問であります。牛乳が苦手という子供は確かにいるかと思えます。それは、我々大人にも同じことで、牛乳に限らず誰もが苦手な食べ物があるかと思っております。

そこで、なぜ牛乳が提供されるかということに関しましては、ご承知のとおりと思えますが、学校給食法で定められているからでございます。学校給食法施行規則では、学校給食の区分として完全給食、補食給食、ミルク給食の3区分がありますが、全ての区分においてミルクが規定されているため給食に牛乳がついてくるということでもあります。したがって、昨年の質問でも答弁いたしました。学校給食は学校給食摂取基準に基づき提供しており、牛乳の栄養価、栄養素を前提とした献立となっておりますことから、牛乳の得手不得手はあるかもしれませんが、現時点で牛乳の選択制の考えは持ち合わせではございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 国の基準というのは、前提としてあると思えますが、地方自治体としての取組としてできなくはないと思えます。既に実際に取り入れている自治体もあることから、様々なニーズ、多様化といった観点からも少しずつではございますが、増えていくことも予想されますし、一昨年に東京都多摩市では教育委員会が全員一致で選択制が採択されています。理由としましては、飲まずにそのまま廃棄となっている量が多いこと、親御さん、教職員の意見や牛乳による体調不良を訴える生徒がいること、宗教的な観点など様々です。栄養基準、課題などもあると思えますが、既に導入している自治体も実際にあることから、今後の検討事項の一つとして考えていただければと思います。

次の質問に参ります。要旨の3、現在赤平の給食

に関して県産食材の地産地消率は米100%、野菜が2.2%、肉、魚、果物、その他食材はゼロ%、有機食材の使用率がゼロ%、輸入食材も使用していると聞いております。前回給食の量と質についての質問をさせていただいたときは、国の基準に沿ってしっかりと提供しているとご答弁いただきました。できれば、さらなる地元食材の使用であったり、健康面にも今以上に配慮した給食にしていってはどうかと思っております。食は学力でありますとか、生徒の精神状態も左右すると考えていますし、不登校ですとかいじめなどにも関係してくる可能性はなくはないと思っております。子育て世帯の支援や赤平から育ていく子供たちのためといった観点からも自信を持って誇れる給食を目指す、子育て支援として給食にもしっかりと力を入れていると言えるような給食にしてはどうかと思っております。考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） まず初めに、地産地消の観点から申し上げますと、おっしゃるとおり地元食材の使用については心がけているところであります。地元生産者の収穫物、収穫時期、収穫量、需要と供給のバランスもありますことから、通年で給食として提供することは非常に難しいことをご理解いただきたいと思います。

次に、輸入食材も使用しているとおっしゃいましたが、詳細まで調べることはできませんでしたが、一部加工品の中には含まれていると考えております。先ほどの答弁と重なる部分もございますが、金額が多少割高であったとしても基本的に1番目に赤平産、2番目に北海道産、3番目に国内産の順で食材を入手しております。したがって、どうしてもその時期に赤平産、北海道産、国内産の必要な食材が手に入らない場合、年に数回外国産を使用せざるを得ない状況がございますが、給食全体に占める輸入食材の使用割合は僅少であると考えております。

次に、健康面に配慮した給食とおっしゃいましたが、学校給食である以上、学校給食法の目標の中に

もあります適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るということを念頭に置きながら給食を提供させていただいていることをご理解いただければと思います。

最後に、自信を持って誇れる給食にする、給食にもしっかり力を入れると言えるような給食にしてはどうかとのご質問であります。議員が思うこれらに合致する具体的な給食のイメージが私どもには分かりませんが、いずれにいたしましても議員がおっしゃった点につきましては当然のことながら今までも、またこれからも留意しながら学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] まず、自分が言っているのは、国の基準に沿って提供していれば、それでいいのかということです。国の基準や方針というのが自分としては様々な面から考えてあまり信用ならないと考えていて、それは先ほど言った戦後からの給食の歴史背景であったり、これは検索すればすぐ出てきます。国の健康や栄養、医療に関する基準など、例えば最近の例を挙げますと、コロナ禍のマスクの有効基準であったり、2メートル以上離れましょうの基準であったりとか、血圧の基準、または健康、減塩に関しても水分と一緒にしっかり塩分も取りましょう、これくらいは摂取しましょうと言う一方で、健康のために減塩しましょうと。これは、天然の塩なのか精製塩なのか、製法などによって全く変わってくると。健康や栄養基準を考えるならば、塩分はしっかり取るべきで、減塩なんてあり得ないわけです。赤平の給食では、栄養士さんの下、精製塩ではなく天然の塩をしっかり使っておられます。調べていけば、何でと思う国の基準は多くありますし、それが本当に子供たちのためにしっかりとした基準になっているのかと自分としては懸念しているからです。どの自治体も基準に沿って提供していると思われ。前回質問したときの答弁でもお伺いしましたが、赤平に関しては栄養士さんの下しっかり考えながら努力されているというのは今回の答弁

の内容でも十分理解できました。先日自分のほうで学校教育課さんのほうにお願いしてご協力いただいた独自のアンケート調査でも今現在全国のほか自治体と比べても通常、平均以上のいい給食を赤平が提供しているのは確認しています。その中で答弁にあった議員の思う給食のイメージということについては、ほかのほとんどの自治体はできる限り国の基準に沿って提供していると思いますが、それよりもさらに赤平では子育て支援のさらなる充実の一つとして国の基準よりもさらに考えられた付加価値ある給食を提供していきませんか、そういった体制にしていませんかということです。しかし、栄養士さんが献立づくりや食材の仕入れ、材料を選ぶ際に国産、道産、有機食材などはやっぱり値段が高い、値段が上がってきているというのが現状ということで、それに付随して次の質問に参ります。

要旨の4、給食費の値上げについてでございます。無償化とはなりましたが、物価高騰や予算、財源の関係、また給食により力を入れていくといったことも含めて給食費の増額についてどうお考えか、意見を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員のおっしゃるとおり、食材と物価高騰により今後賄い材料費の補正予算の検討しなければならない状況であります。

そこで、給食費の増額という質問であります。給食費につきましては平成23年から1食当たり小学校245円、中学校300円としており、これまでの物価高騰の影響につきましても保護者負担の軽減を図るため一般財源を投入し、245円、300円を維持してきたところであり、加えて令和5年度から給食費無償化となり、その財源はあかびらガンバレ応援寄附金、いわゆるふるさと納税を活用しており、現在給食費における保護者負担はゼロ円です。したがって、現在給食費の徴収対象者は、学校教職員や給食センター職員等であり、仮に給食費の引上げを行ったとしても保護者の負担は無償化が継続されている限りゼロ円です。これも仮の話と

なってしまいますが、無償化が終了した場合、給食費引上げ後の金額が保護者負担となるわけですから、そこは慎重に検討しなければならないと考えております。受益者負担の観点、保護者負担の軽減を含む子育て支援の観点、様々な角度から検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 ありがとうございます。次世代の赤平を担っていく今赤平にいる子供たちには、やっぱりしっかり予算をかけて投資していくべきだと自分は考えています。今の自分たち、我々大人がそういった考えを持って関係者や市民にも理解を得ながら、まち全体で子育て支援をしていくといった考え方が大切であると思っておりますので、いい方向で検討となるよう要望して、次の質問に参りたいと思います。

要旨の5、不登校生徒の給食のサポートについてでございますが、現状赤平では実施しておりません。全国的にも不登校生徒が多くなっているということで、サポートする自治体が増えてきています。子育て支援充実の一環として、そうした生徒にも対応していくことが親御さんの安心ですとか、手助けにもなっていくと思っておりますが、この導入についての考えはあるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校生徒への給食サポートというご質問でございますが、具体的に議員がどのようなサポートをイメージしていらっしゃるかわかりませんが、ある自治体では学校に行けないなら給食センターにおいでよということで、事前予約制ではありますが、それを不登校生徒への給食サポートと位置づけているようであります。しかし、実績、成果については把握はしておりません。仮に本市がこのような取組を実施した場合、どれだけの効果が得られるか、児童生徒が事前予約で給食センターまで自力で来るのか、非常に難しいのではないのかと考えております。不登校に至るまでの原因、要

因は児童生徒様々であり、議員がおっしゃる不登校生徒への給食サポートについて現時点で実施する予定はございません。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 難しいと考えてしまうと、何もできないと思っています。せめて必要である可能性があるのであれば模索していくなど、そういった姿勢がやっぱり必要ではないのかと思っています。学校に行けない理由は、生徒様々、いろいろな状況の生徒がいて、赤平ではほか地域に比べてもそこまで多く生徒がいるわけではないので、配膳だったり、弁当方式であったり、または学校内などに不登校の生徒に対して給食を提供する場所を設けて学校に足を運びやすいような機会をつくって先生ですとか、同じ悩みを持つ生徒などと顔を合わせたりするということもまた学校に通う一つのきっかけになると、そういうこともあるのではないかと自分は考えております。答弁の中にもちょっとあったのですけれども、実際にどうなるかは結局ほかのまちがどうであっても自分のまちでやってみないことにはわかりませんし、まずやってみて課題が出たならば改善、修正も後で全然していけますので、そうした制度を使う生徒が少なかったり、いないかもしれない、実際は、けれどもそうした体制を事前に行行政、こちら側が整えておくということに意味があると自分は考えておりますので、今後子育て支援充実の一環としての検討というのを自分としては要望いたします。

最後に、これは市長にお聞きしたいと思います。今回不登校生徒への給食サポートについて非常に難しいと、現時点での実施予定についてはありませんといった今教育長からの答弁でした。前向きな姿勢というのは、やっぱりこういったところから自然に伝わってくるものなのではないかなと自分は思っています。学校生活や給食というのは、親御さん、生徒、どちらにも、市長言われますように市民にとっですごく暮らしに身近なことだと思いますし、学校に行けない、悩んだり、困っていると、教職員関係

者の方々も尽力されていると思います。行政としてもそういった様々な角度からそうした関係者の方々の負担軽減にもなるように協力、サポート体制の強化も必要ではないかと考えております。現在市長の方針の中にもあるとおり、今まちを挙げて健康に関する様々な勉強会、イベント、施策であったり、給食費無償化、通学支援強化など子育て支援の充実というのも市長がやっていきたいことの一つなのではないかと自分は考えております。予算だったり、財源の投入といったことも含めて不登校生徒へのサポートであったり、給食、これは市の政策の一環である子育て支援の充実として前向きに進めていくべきだと自分は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 不登校生徒への給食サポート、またそのほかの支援についてのご質問だったというふうに思いますが、学校生活と同じく給食が生徒ですとか保護者の皆様方にとっても非常に身近で重要であるものというふうに考えております。また、教育長をはじめ、私どもも当然そこは認識しているつもりでございます。教育長からの先ほどの答弁にもありましたように、不登校生徒への給食サポートについては現時点では実施予定がないという考えでございますけれども、これは決して前向きな姿勢に欠けているというわけではございません。現状の制度ですとか、予算制約の中で慎重に考えなければならない問題であるということをぜひともご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。現状難しいのかもしれないけれども、やっぱり最初から諦めずに、実現できるできない、するしないは別としても少しでもよくなっていくように、実現していけるように取り組んでいく姿勢というのがやっぱり大事だと、大切だと考えておりますので、よりよい方向での運営となるようこちらから要望して、今回の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序8、1、友好都市との交流について、2、高齢者福祉について、3、観光振興について、議席番号3番、丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 議席番号3番、公明党、丸山勝正です。通告に従い、質問いたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

件名1、友好都市との交流について、項目の1、加賀市との交流について、要旨の1です。先月石川県金沢市で行われた議員セミナーに参加し、翌日19日、加賀市役所を伊藤副議長、若山議員、木村議員、今野議員と石井事務局長を含めまして6名で表敬訪問させていただきました。加賀市議会の今津議長、東野議員に出迎えていただき、懇談の時間をいただきました。東野議員は、あかびら火まつりに何度となく赤平を訪問いただいております、火太鼓やぐず焼きなどの交流話に花が咲きました。来年は、平成7年、1995年に加賀市と友好都市提携を結んでの30年、また加賀市は山中町と平成17年に合併し、現在の加賀市となって20年とのことで、式典の準備もされているとのことです。今回のこの質問につきましては、先日同僚議員の質問がございましたので、答弁いただいておりますので、省略いたしますけれども、答弁の中で言われていました過去に行ってきたような大人数の交流団を組んで訪問するというのは非常に難しいと、また市の職員も減少しており、対応面の困難も考えられるというようなご答弁がございましたし、それは私も同感しております。ただ、その中で具体的な企画案を練っていらっしゃるということで期待したいと思っております。

続きまして、要旨の2になります。加賀市は、現在国家戦略特区として全国から注目されています。私たちが訪問した日も視察団の方が訪ねておられま

した。将来的に行政機能の維持が困難になる消滅可能都市に位置づけられた2014年を境にデジタル化による地方創生に大きくかじを切り、官民協働でデジタル化を推進、最新のテクノロジー産業が集積する活力ある都市、スマートシティー加賀の実現を目指しているそうであります。先進的な事業としては、自動運転EVバスによる公道での実証実験、チャットGPTの業務活用、市外の人でもネット上で市民となれるeー加賀市民制度、仮想空間メタバースを使った行政サービス等々、また教育にも大変力を注いでおり、文部科学省からリクルートした島谷教育長の教育改革は全国から注目を集めているようです。加賀市は、デジタルの社会実装を先進的に取り組んでおり、現在赤平市でも策定中のデジタルを活用したまちづくりの大変よいお手本になるのではないのでしょうか。友好都市の絆を生かし、行政レベルでの職員派遣、人材交流ができれば、それが学びとなり、将来のまちづくりに生かすことができると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山涉君） 加賀市とは友好都市を提携し、来年で30周年を迎えます。この間青少年のスポーツ、太鼓やよさこいなどの文化、ぐず焼きまつりなど、行政のみならず各種団体においても交流を続けてきたところでございます。

ご質問の行政レベルでの職員派遣、人事交流でございますが、これらの目的につきましては人材育成になろうかと思えます。赤平市とは違う気候や風土、組織で仕事をする中で職員の視野が広がり、柔軟性や発想力が養われるなど職員の意識改革や能力向上につながるものと思えます。今後議員ご提案のことも含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 来年30周年の節目ということで、ぜひ交流再開でもあり、取り組んでいただきたいなど。また、人事交流につきましては、やはり市長同士のお話ということにもなろうかと思えますので、ぜひ市長に取り組んでいただき

いなということも思っており、この質問は終わります。

続きまして、件名、高齢者福祉について、項目1、軟骨伝導イヤホンの導入についてです。人は、内耳で音を聞いています。音源から発せられた音が内耳に到達する経路には、500年以上前から2経路が知られていました。気導、普通の聞こえと骨伝導、骨を振動させて聞くということです。気導は、音源の振動が空気の疎密波を作り、これが鼓膜に達して中耳を通り、内耳から伝えられる通常の経路です。骨伝導は、骨に振動を当てるなどの方法で骨を振動させ、その振動が鼓膜を介さずに直接内耳に到達する経路です。2004年に奈良県立医科大学、細井裕司教授がそのどちらでもない第3の経路を発見し、軟骨伝導と名づけられました。以後研究が進み、32編の論文が英文科学誌に掲載され、学問の世界では軟骨伝導は第3の聴覚と認められるようになりました。そして、この研究は、国の補助を受け、実用化、製品化されました。軟骨伝導聴覚の社会的意義としては、1,200万人と言われる軽度、中等度難聴で補聴器を使用していない人への配慮が挙げられます。窓口用軟骨伝導聴覚補助イヤホンは、昨年5月に発売され、本年道内各地でも試験運用がされております。帯広市では、6月から介護高齢福祉課に配置、試験運用、苫小牧市では10月から総合福祉課に試験的に導入、石狩市では10月から市役所や市総合福祉センター等に配置等々、話し手の声ははっきり聞こえ、音漏れが少ないと好評を得ているようです。赤平市でも市役所ほか市立病院等、高齢者の方との窓口コミュニケーションツールとして試験運用をご検討いただきたくご提案いたします。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） この質問に対しましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

軟骨伝導イヤホンの導入についてということでございますけれども、本市の現状窓口対応におきましては、初めに社会福祉課では障がいのある方や高齢者も含め、どなたにも分かりやすい説明を心がけて

いるところでございます。耳が聞こえづらいですとか、高齢者などへの対応につきましても表情を確認しながら、ゆっくりと分かりやすく通常より少し大きめの声で話しかけるなどの対応を取ってございます。

続きまして、地域包括支援センターでございますけれども、耳が遠い方の対応といたしましてハンズフリー拡張器スピーカーというのを購入し、使用しているところでございます。窓口対応以外にも例えば介護予防事業の健康教育のときに拡張器スピーカーとして使用しているところがございます。また、耳が遠い方への訪問の際にも持参をさせていただきます使用しているところであり、利用者からは声が大きく聞こえて大変よいと言われてございます。職員にとりましても大きな声を出す必要がないため、助かっているとの状況であります。

そこで、この軟骨伝導イヤホンの導入についての考え方でございますけれども、今ほど議員がおっしゃられたご提案のことも含め、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] ぜひ検討いただきまして、導入いただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。件名、観光振興について、項目1、観光イベントについて、要旨の1です。赤平キャンプブレイクについて質問させていただきます。9月21日、22日、赤平エルム高原リゾートで開催された3回目の赤平キャンプブレイクは、2日で計1,800名を動員、水曜日のカンパネラやオリジナルラブなど14組のアーティストのステージ、様々な体験ができるワークショップやアクティビティを取りそろえ、飲食店を含め合計32店舗の出店、テントサイトの利用はフリーサイト140張り、オートキャンプ60張り、計200張りということでした。

来場者のアンケートには、来年も継続を望むたくさんの方の意見が寄せられました。その中から3つほど紹介したいと思います。これは、まず赤平の印象と

ということなのだと思うのですが、山間は景観もよく、町なかは適度に物がそろった店の多さであり、札幌から遊びに来るにも適度な距離感で、観光地として、住居として認識を新たにしたいという意見ですとか、今年初参加でしたが、とっても楽しめました。赤平は、異世界だったかというぐらい武道館アーティストたちとの距離感がバグっていて誰にも宣伝したくないくらいです。ここで言う武道館アーティストというのは、武道館を満杯にできるようなアーティストが実際に赤平に来てくれたということなのですけれども、来年はアーティスト発表の前からチケットを取ることに間違いなしだと思いますという意見でした。また、3つ目ですけれども、大好きなフェスなので、開催していただけることが何よりもありがたいです。いつか体力的な問題などでライジングサンロックフェスティバルに行けなくなってもキャンプブレイクがあってくれたら、フェスに行く楽しみを諦めずにいられる気がします。開催に当たって大変な苦労があると思いますが、長く続くフェスになってくれたらと願っています。昨日の同僚議員にもご紹介いただきましたけれども、総合評価として大変満足が68%、満足は30%、合わせますと98%が満足しているという大変高評価のイベントとなっております。赤平キャンプブレイクについての市の率直な感想を伺いたく思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平キャンプブレイクの開催の継続等についてでございますが、今年で3回目となりましたチケットぴあ主催の赤平キャンプブレイクはキャンプをしながら音楽やワークショップ、アクティビティやフードを楽しむことができ、ゆっくりとした時間を過ごしていただけるイベントとして開催されております。これまでも赤平市は、後援としてポスター、チラシの設置や物品、資材の調達、お弁当の発注など地元に関わるものについて協力してまいりました。また、赤平振興公社と連携し、ボランティアを募るなどイベントの後押しもさせていただいたところがございます。来場者の多くは、

札幌市や旭川市からの30代、40代の年代が多いということでございましたけれども、市民の皆様にもイベントを通じてエルム高原のよいところを再発見していただき、また楽しんでいただけるよう今後も引き続き協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕ありがとうございます。ぜひ来年も継続していただけるようなサポートをしていきたいというふうに思うのですけれども、次に要旨の2となりますが、その具体的な応援の一案としてふるさと納税の活用というものがあります。石狩市では、ライジングサンの入場券をふるさと納税の返礼品として扱っております。赤平市でもキャンプブレイクの入場券を返礼品として扱うことができれば、赤平市サポーターへのPRにもなると考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君）音楽イベントの入場券をふるさと納税返礼品として取り扱うことについてでございますが、石狩市で毎年開催されているライジングサンロックフェスティバルにて入場チケットがふるさと納税返礼品として扱われております。本年キャンプブレイクの入場券を返礼品登録できないかということについて、同事業を主催するチケットぴあやふるさと納税の中間事業者であるレッドホースと協議した経緯がございます。事業者登録や申込み、発注などのスキーム構築なども含め、いろいろと協議させていただきましたが、費用対効果が見込めず、実現には至りませんでした。キャンプブレイクにつきましては、次回開催が決まりましたらふるさと納税寄附者へ周知しているふるさとだよりを活用してPRするなど、市としても協力してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕今の答弁で次回開催が決まりましたらPRも含め協力したいということと、またそういう取組についての協議もしてい

たということで、次回決まりましたらぜひ取り組んでいただけたらなというふうに考えます。これでこの質問については終了いたします。

続きまして、項目の2、宿泊施設の創出についてであります。赤平の観光の課題は、市内に宿泊施設が少ないことでもあります。住民懇談会でもどうにかならないものかといった嘆きの声を聞きます。そんな中、赤平市と同規模の町で果敢に民泊事業に取り組んでいる町があります。十勝平野の西部に位置する酪農と畑作が盛んな農業の町、清水町です。人口は、およそ9,000人規模です。新型コロナ禍以前は、観光やビジネスで年間約10万人が町に訪れていたそうですが、宿泊は帯広市などの近隣に流れていたと。そこで、新たな町の活性化策として令和4年に発案したのが自治体初の民泊事業、民泊仲介事業で世界大手のエアビーアンドビーの日本法人と包括連携協定を締結し、移住体験住宅や旧教職員住宅の5棟などをサイトに登録、これらの住宅は素泊まりで1泊3,000円から6,000円、連泊も可能というような登録をしたそうでございます。町が作成した民泊の3か年計画は、初年度「つなぐ」をテーマに情報発信による誘客の推進、2年度は「つむぐ」をキーワードに関係人口の拡大、3年度は「つくる」を掲げ、空き店舗などを活用して町内全体に宿泊施設を増やし、「まちまるごとホテル」を目指すというものです。滞在してもらい、魅力を知ってもらうことで町のファンをつくり、移住、定住につなげるとともに、町内の空き家、空き地などの遊休不動産の活用や民泊を絡めた新たな起業につなげたいという清水町の民泊事業の取組は大いに参考になると思われませんが、市の見解をお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君）民泊事業による宿泊施設の創出についてでございますが、市内の宿泊施設が少ないということで平成29年に宿泊施設立地調査を行いました。赤平市の現状では、年間宿泊者数と部屋数の割合などにより標準的なビジネスホテルでは稼働率が悪く、採算を取るのが難しいとの見解であった

と思います。コロナ禍以降の外国人観光客の急速な増加等により、北海道内の宿泊施設の需要も高まり、ホテルなどの建設条件に合わないニーズに合わせて空いている物件を活用するために民泊が注目されましたが、旅館業法の手続はハードルが高く、無許可営業の民泊が増加し、旅館業法に代わる新たな規制として住宅宿泊事業法が平成30年に制定されました。住宅宿泊事業法につきましては、都道府県知事への届出、年間営業日数180日以内などの規制があり、施設の規模にかかわらず不在時に住宅宿泊管理者への管理業務を委託するなどの義務もあります。議員が言われました清水町の民泊を活用した事例では、行政が所有する移住体験住宅を民泊仲介業者のサイトを活用し、子育て世代や若い世代向けの移住促進、また空き家や遊休資産を活用して宿泊施設へとリノベーションし、シャッター街の解消に向けた取組なども行っているようであります。インターネットでの申込みや家庭への受入れ態勢の整備、衛生面や治安の悪化など民泊への課題はあると思いますが、空き家の活用とまちのにぎわいの創出、また宿泊施設不足の解消など、赤平市の課題解決への参考となるかもしれませんので、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 先日11月29日に行われました赤平市の住民フォーラム、川村先生のお話の中でも民泊の活用というのは非常に取り上げられていたのかなというふうに思います。清水町につきましては、町長さんが自らの自宅を民泊の会場といいますか、に提供するという、そこまでしろとは思わないのですが、ちょっとやり過ぎかなとも思うのですが、ただ実際にそれだけ取り組むに当たって真剣さが伝わってくるかなというふうに思っています、赤平市としましても清水町さんに職員を、お話を聞かせてほしいということで、ぜひそのような形の取組をしていただければ、民泊事業を形にしていただければというふうに考えます。

次の要旨の2に移ります。次は、グランピングに

ついてお話をさせていただきます。宿泊施設創出の取組として、グランピングというものがあります。グランピングは、グラマラス、魅力的なとキャンピングを合わせた造語で、隣のまち、芦別にもやっぴらっしゃるところがございます。道内には、廃校を利用したグランピング施設もあります。新ひだか町グランピングガーデン日高鹿の郷です。エゾシカとの共生がテーマのグランピング施設で、エゾシカを原料に使った生薬素材を製造している新ひだか町の北海道鹿美健株式会社が経営しています。廃校の活用として旧3小学校や、また中央中学校の跡地活用が課題の赤平として参考となる事例ではないでしょうか。高級志向のグランピングではなく、廃校を活用した手頃な宿泊施設としてのグランピング施設の誘致を図るのも一案と考えますが、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 廃校を活用したグランピング宿泊施設の誘致についてでございますが、新ひだか町のように民間企業が廃校跡地を活用していただくことは非常に有効な廃校利用であると考えております。新ひだか町の事例につきましては、2017年末から民間企業が廃校した校舎の一角を借りて研究開発の事業を進めてきた経緯があり、今後校舎と土地を町から購入する予定とのことであり、このような手法も参考にさせていただきたいと思います。議員からいただきましたご提案も考慮し、赤平市としましてもみんなの廃校プロジェクトでのPRや誘致に向けての情報を集め、旧3小学校を中心に廃校跡地の利活用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 赤平市にとりまして宿泊施設の創出というのは、非常に大切なことではないかなというふうに考えます。宿泊施設の創出にぜひ取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午後 0時03分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第129号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、
日程第5 議案第130号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、
日程第6 議案第131号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、
日程第7 議案第132号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、
日程第8 議案第133号介護保険法施行規則の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、
日程第9 議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について、
日程第10 議案第135号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、木村委員長。

○行政常任委員長（木村恵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和6年12月10日に行政常任委員会に付託されました議案第129号から第135号までの7案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和6年12月11日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第129号から第135号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第137号令和6年度赤平市一般会計補正予算、
日程第12 議案第138号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、
日程第13 議案第139号令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、
日程第14 議案第140号令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、
日程第15 議案第141号令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算、
日程第16 議案第142号令和6年度赤平市水道事業会計補正予算、
日程第17 議案第143号令和6年度赤平市病院事業会計補正予算、
日程第18 議案第144号令和6年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第137号から議案第144号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第137号令和6年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきましては、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ6億189万4,000円を追加し、補正後の予算総額を111億1,901万6,000円とするもので、第2条で翌年度に繰り越して使用することができる経費、第3条で債務負担行為の追加を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、雪寒機械購入事業につきまして納期内の納車が困難であることが明らかとなったことから、記載の金額を上限に繰越明許費として令和7年度に繰り越すものであります。

第3表、債務負担行為補正でございますが、主に庁舎の空調設備の更新並びに外壁及び内窓の改修による省エネルギー化の実現を図る庁舎整備事業につきまして降雪期に入るまでに十分な工期の確保を図るとともに、公共工事の発注や施工時期の平準化などに寄与することから、今年度中に債務負担行為を設定し、入札及び契約を締結することで新年度早々に工事の着手を可能とするためのものであります。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目議会費29万2,000円の増額は、人事院勧告に基づく特別職の給与改定に準じて議員期末手当を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。2款1項9目企画費5億円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の増額に伴い、返礼品に係る費用として報償費2億円、手数料など役務費9,998万4,000円、使用料及び賃借料1万6,000円のほか、基金への積立金2億円を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく2項2目賦課徴収費85万8,000円の増額は、定額減税により申告相談システムの改修が必要なことから、委託料を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費5,010万6,000円の増額は、灯油等の価格の高騰による住民生活への影響を考慮し、在宅で生活している住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり最大2万円のまごころ商品券を配付する住民税非課税世帯冬季生活支援事業を実施するための事業費及び事務費を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。同じく2項5目児童館費1,305万7,000円の増額は、茂尻児童館の除却に係る工事請負費を計上するものであります。

16ページをお願いいたします。6款1項2目農業総務費28万8,000円の増額、同じく7目基幹水利施設管理費15万9,000円の増額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定等人件費関連予算を補正するものであります。

18ページをお願いいたします。8款2項4目道路新設改良費327万6,000円の増額、同じく6目橋りょう改良費30万円の増額、20ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費400万円の減額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

22ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費53万円の増額は、バス借上げ料の高騰により不足が見込まれる中学校部活動大会派遣補助金を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金を充当するほか、旧百戸小学校教員住宅売却に伴い売払い金のうち国庫補助返納相当額を学校教育施設整備基金に積み立てる必要があるため基金への積立金を計上するものであります。

24ページをお願いいたします。同じく7項1目学校給食センター費45万9,000円の増額は、給食車の修繕料を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金が充当されます。

26ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金1,004万2,000円の増額、同じく2目後期高齢者医療特別会計繰出金8万7,000円の増額、同じく4目介護サービス事業特別会計繰出金33万6,000円の増額、同じく5目介護保険特別会計繰出金136万8,000円の増額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算の補正に対応するものであります。

28ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費2,473万6,000円の増額は、人事院勧告に基づく特別職、一般職及び会計年度任用職員の給与改定に伴う増のほか、人事異動等件費関連予算を補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、

事項別明細書の4ページをお願いいたします。19款1項1目繰越金1億93万円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第137号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第138号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)における1,004万2,000円の追加、続きまして議案第139号令和6年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)における8万7,000円の追加、続きまして議案第140号令和6年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)における33万6,000円の追加、続きまして議案第141号令和6年度赤平市介護保険特別会計補正予算(第3号)における204万5,000円の追加につきましては、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであり、事項別明細書の説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第138号から議案第141号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第142号令和6年度赤平市水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第2条におきまして、水道事業費用は713万4,000円の減額となります。

第3条におきまして、資本的支出は473万4,000円の増額となります。

第4条におきまして、職員給与費240万2,000円を減額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

3ページをお願いいたします。資本的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第142号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第143号令和6年度赤平市病院事

業会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

第2条におきまして、病院事業費用は3,797万円の増額となります。

第3条におきまして、職員給与費3,797万円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第143号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第144号令和6年度赤平市下水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第2条におきまして、下水道事業費用は328万8,000円の増額となります。

第3条におきまして、資本的収入は300万円の増額、資本的支出は317万5,000円の増額となります。

第4条におきまして、起債の限度額は300万円の増額となります。

第5条におきまして、職員給与費167万円を増額するものであります。

3ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費関連予算及び石狩川流域下水道組合の令和5年度事業費の確定による追加負担金を補正するものであります。

4ページをお願いいたします。資本的収入は、石狩川流域下水道組合の事業の増加に伴う企業債の追加であります。

資本的支出は、石狩川流域下水道組合の事業の増加に係る追加負担金を補正するものであります。

以上、議案第144号につきまして説明を終了いたします。

以上、議案第137号から議案第144号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番(木村恵君) 議案第137号赤平市一般会計補正予算(第5号)について2点質疑します。

12ページ、3款1項1目社会福祉総務費5,010万6,000円の増額について、いわゆる福祉灯油に係る事業費ということですが、実施については評価したいと思います。1世帯当たり上限2万円という説明がありました。燃油は高騰しており、先日も値上がり報道ありましたが、今回の上限2万円とした根拠は何かお伺いします。

もう一点、14ページ、同じく2項5目児童館費1,305万7,000円の増額について、茂尻児童館の除却工事費用という説明がありました。なぜ今行うのかと、来年度当初予算で間に合わない緊急的な理由がなければ今回計上とならないと思いますので、その除却理由をお伺いします。

以上2点です。

○議長(竹村恵一君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(高橋脩君) それでは、ただいまの2つの質問につきまして私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、社会福祉総務費の福祉灯油の件につきまして私のほうから説明させていただきます。令和6年度の福祉灯油につきましては、令和5年度と同様に全ての住民税均等割非課税世帯を対象といたしまして、今般の原油価格の高騰に伴う灯油の高騰などを踏まえ、暖房費等の経費が増加する冬期間の家庭への緊急支援策としての補正となります。

そこで、ご質問の2万円の根拠ということでございますけれども、令和6年度におきましても令和6年11月1日現在市内灯油の平均価格でございますけれども、121円となりましたことから、実施要綱案に基づきまして100円から110円までが1世帯につき基本額として1万円、110円を超えた場合は1円ごとに基本額に1,000円を加算した額としております。したがって、上限額2万円とさせていただいたところでありますので、ご理解をいただきたいと思いま

す。

続きまして、除却の件でございますけれども、旧茂尻児童館についてでございますけれども、茂尻、百戸地区の住民の皆様に対し、廃止に伴う住民説明会を開催させていただきました。各町内会長様から利用者の状況、あるいは施設の老朽化により廃止することは理解はするものの、閉館後の茂尻児童館について防犯上の理由、あるいは雪害のおそれもあるとのことから、早期に除却をしてほしいという強いご要望があったところでございます。社会福祉課といたしましても本施設は玄関先がすぐ市道のため、雪害などにより倒壊した場合は道路が閉鎖されるおそれもありますことから、緊急性が高いものと考えまして、先般第3回定例会の補正予算として除却費を算出するための実施設計委託料を計上させていただきました。当初は、令和7年度の主要事業に上げてからということも考えてございましたが、関係課といたしまして建設課あるいは財政課と協議を重ねる中、やはり民家も隣接していること、あるいは冬期間の除排雪による管理コストの問題等に加えまして、今般の物価高騰によります費用負担の増加が遅れば遅れるほど見込まれる、さらに地域住民の不安を取り除く、そういったことから年度内の除却が最適であるとの結論に至ったところでございまして、本定例会による補正予算案を計上させていただいたところです。長くなりましてすみません。ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長(竹村恵一君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第137号から第144号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第137号から第144号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第137号から第144号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第19 意見書案第16号 小中学校施設及び指定避難所における空調(冷暖房設備)整備事業の促進に関する意見書、日程第20 意見書案第17号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第16号から第17号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第16号から第17号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第16号から第17号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(竹村恵一君) 日程第22 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午後 1時31分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)